

(6時間コース)

## 「足場の組立て等の業務従事者特別教育」のご案内

一般社団法人 新宿労働基準協会

労働安全衛生規則の改正（平成27年7月1日施行）により、足場の組立て、解体、変更（手すりなどの一時的な取り外しなど）の作業に従事させるときは、当該業務に関する特別教育を実施することが必要となり、平成29年7月1日より、労働基準監督署による本格的な監督指導が始まりました。このため、当協会では、下記により特別教育（6時間コース）を実施いたしますので、この機会に受講頂くようご案内いたします。

### 記

1 日 時 平成30年4月26日（木）9：20～16：30（開場・受付は9：00～）

2 場 所 「BIZ新宿」新宿区西新宿6-8-2（裏面地図参照）

3 受講対象者

足場の組立て等の業務（組立て・解体・変更）に従事する予定の18歳以上の方（未経験者を含む）

4 講習科目・講習時間

（1）足場及び作業の方法に関する知識 3時間

（2）工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識 30分

（3）労働災害の防止に関する知識 90分

（4）関係法令 60分

5 受講料 （テキスト代、消費税含む）当協会の会員は8,800円、非会員は9,800円  
講習日の一週間前までに下記口座宛お振込み下さい。  
銀行名 三菱東京UFJ銀行 大久保支店  
口座名義 （社）新宿労働基準協会 口座番号 普通預金 3991676  
振込人名の前に、講習会の月日を記入ください（例0426 ○○カイシャ等）

6 受講申込（定員60名）

裏面の受講申込書にご記入の上、新宿労働基準協会あてFAX（03-3366-8865）してください。申込み後の取消しは、4月19日（木）までをお願いいたします。以後の取消しは返金できません。振込手数料はご負担下さい。

7 修了証

全科目修了者には「足場の組立て等の業務に係る特別教育修了証」を交付します。遅刻、早退者には、修了証を交付いたしません。

8 問合先

（一社）新宿労働基準協会

〒160-0023 新宿区西新宿7-5-20新宿旭ビルA館205号

電話 03-3366-4737 FAX 03-3366-8865

個別開催も対応します 個別開催をご検討の方は、ご相談ください。（休日可・担当：新井）

9 その他

受講申込者数が15名に達しない場合には中止になることがあります。

# 足場の組立て等の業務従事者特別教育 受講申込書

03-3366-8865(FAX)

hp

開催日 平成30年4月26日(木)

※ 協会記入欄

	フリガナ 氏 名	生 年 月 日	現 住 所	※ 修了証番号
1		昭和・平成 年 月 日	〒	
2		昭和・平成 年 月 日	〒	
3		昭和・平成 年 月 日	〒	
4		昭和・平成 年 月 日	〒	
5		昭和・平成 年 月 日	〒	
5		昭和・平成 年 月 日	〒	
6		昭和・平成 年 月 日	〒	
7		昭和・平成 年 月 日	〒	

※ 個人情報は、本講習会に限り使用いたします。

会社名 .....

所在地 〒 .....

.....Tel.....

代表者 職 氏名 .....(印)

## 「BIZ新宿」案内図

JR 新宿駅徒歩12分・東京メトロ 丸の内線西新宿駅徒歩5分・都営地下鉄 大江戸線都庁前駅徒歩4分

